

Federation of Fair Trade Conferences 一般社団法人 全国公正取引協議会連合会

全国公正取引協議会連合会は、景品表示法・公正競争規約の運用を円滑かつ効果的に推進することにより、公正な取引の促進をはかることを目的として、公正競争規約の普及・啓発、相談・苦情の処理、規約不参加事業者の規約への加入促進を行うほか、公正取引協議会と官公庁との連絡会議や意見交換会の主催、景品表示法セミナーの開催、景品表示法務検定など様々な事業を行っています。

景品表示法セミナー

令和6年度のセミナーの日程です。開講時間はいずれも 14:00~16:00。

9月30日(月) 東京(1回目)	(一財)日本教育会館・第一会議室	(定員 300名)
10月2日(水) 名古屋	ホテルルプラ王山・弥生の間	(定員 150名)
10月3日(木) 大阪	エル・おおさか・大会議室	(定員 200名)
10月4日(金) 福岡	A. R. K. ビル貸会議室・大ホール	(定員 100名)
10月8日(火) 東京(2回目)	(一財)日本教育会館・第一会議室	(定員 300名)

景品表示法務検定

<概要>

消費者庁の後援を得て、CBT (Computer Based Testing) により実施しています。

この試験の合格者を「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針(平成26年11月14日内閣府告示)」に規定された「表示等管理担当者」として、広告企画や法務等の担当者に配置・活用し、景品表示法違反行為の未然防止を徹底していただくことを期待するものです。

<令和6年度の景品表示法務検定> 出願:9月、10月 試験:11月

令和5年に、景品表示法に新たな告示が追加されたほか、法改正が行われたことにより、景品表示法務検定の出題範囲(※受験のために履修すべき範囲)が拡大されます。

これを受けて、合格基準を70点以上に改定します(従来は80点)。この変更は、試験の難易度を踏まえて合格基準を引き下げるものであり、必ずしも従来の70点台で不合格だった方が合格できるわけではありません。合格クラスには、これまでのアドバンス(90点以上)、スタンダード(80点以上)に加え、新たにベーシック(70点以上)が設けられます。

※ 景品表示法関係法令集、講師派遣、公正競争規約など、詳しくは下記ページへ

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会 Web Page

<https://www.jfftc.org/>



消費者庁後援

景品表示法務検定

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会